

別表1

	対象事業 (介護予防教室)	内 容	ポイント付与対象者	ポイント数
1	さんさん会	1か月15か所程度実施(堂ヶ平・広野・津柳・中山・小養地区は年間4回から6回程度の開催なので、当該地区在住の参加者についての1回のポイント数は、24ポイントを年間の回数で除したポイント数にする。月に複数回参加しても、重複してポイントのカウントはしない)。	町内在住の65歳以上の者	2
2	サンちゃんクラブ	月4回程度	町内在住の65歳以上の者	0.5
3	貯筋体操クラブ	月2回程度	町内在住の65歳以上の者	1
4	健康教室(水中ウォーキング)	7・8月に6回	町内在住の65歳以上の者	4
5	健康講演会	随時	町内在住の65歳以上の者	1
6	認知症カフェ	年間2回程度(65歳以上)	町内在住の65歳以上の者	4
7	在宅医療・介護連携推進協議会講演会	年間1回開催(65歳以上)	町内在住の65歳以上の者及び介護予防サポーター養成講座を修了した者	4
8	介護者の集い	年間1回程度開催(65歳以上)	町内在住の65歳以上の者及び介護予防サポーター養成講座を修了した者	4
9	男性料理元気塾	年間2回程度	町内在住の65歳以上の者	6
10	元気”歯”つつ教室	年間6回程度	町内在住の65歳以上の者	4
11	三木・げんきーぶ体操	月2回程度	町内在住の65歳以上の者	1

	対象事業(介護予防ボランティア)	内 容	ポイント付与対象者	ポイント数
12	介護予防(すこやかライフ)サポーター養成講座	年間9回(新人)	介護予防に関心があり、普及・啓発に協力できる町内在住の者	1
13	介護予防サポーター現任研修会	年間9回(サポーター復習)	介護予防サポーター養成講座を修了した者	1
14	ボランティア連絡会(見守り・傾聴)	年間4回程度	介護予防サポーター養成講座を修了した者	1
15	ボランティア連絡会(さんさん会)	年間1回程度	介護予防サポーター養成講座を修了した者	1
16	さんさん会ボランティア	1か月15か所程度実施(堂ヶ平・広野・津柳・中山・小養地区は年間4回から6回なので、1回のポイント数は、12ポイントを年間の回数で除したポイント数にする。)	介護予防サポーター養成講座を修了した者	1
17	傾聴ボランティア	活動回数	介護予防サポーター養成講座を修了した者	1
18	傾聴ボランティア養成講座	年間3回程度	介護予防サポーター養成講座を修了した者	1
19	見守りボランティア	活動回数	介護予防サポーター養成講座を修了した者	1
20	認知症サポーター養成講座	年間1回、出前講座有	認知症に関心がある町内在住の者	1
21	認知症カフェボランティア	年間2回程度	介護予防サポーター養成講座を修了した者	1

	対象事業(健診)	内 容	ポイント付与対象者	ポイント数
22	歯周病健診	年間1回程度	65,70歳の受診者	4

## 注意事項

○ポイントの有効期限は無し

○介護予防教室ごとの公平性を勘案したポイント制度を設ける。

○介護予防事業は、1、2、3、4、9、10、11の事業どうしは組み合わせ、ポイントにすることはできないので、いずれかの事業を選択。

○「さんさん会」は通所する1会場を対象事業とする。

○12月末のポイントの合計に小数点がある場合は、繰り上げる。

○令和6年度は、1～3月分のボーナスポイントを設ける。

別表2

交換ポイント数	受賞名
20ポイント	ご長寿ええで賞
25ポイント	ご長寿うまげなで賞
34ポイント	ご長寿で丈夫で賞